

児童クラブ入所判定表
別表1 入所判定基準

令和2年10月1日

類型	細目	点数	
1 居宅外労働	外勤 自営 (代表者)	月160時間以上(月20日以上かつ1日8時間以上等)	10
		月140時間以上(月20日以上かつ1日7時間以上等)	9
		月120時間以上(月20日以上かつ1日6時間以上/月15日以上かつ1日8時間以上等)	8
		月112時間以上(月16日以上かつ1日7時間以上等)	7
		月96時間以上(月16日以上かつ1日6時間以上等)	6
		月60時間以上(月12日以上かつ1日5時間以上等)	5
		上記以外	1
	自営 (代表者以外)	月160時間以上(月20日以上かつ1日8時間以上等)	9
		月140時間以上(月20日以上かつ1日7時間以上等)	8
		月120時間以上(月20日以上かつ1日6時間以上/月15日以上かつ1日8時間以上等)	7
		月112時間以上(月16日以上かつ1日7時間以上等)	6
		月96時間以上(月16日以上かつ1日6時間以上等)	5
		月60時間以上(月12日以上かつ1日5時間以上等)	4
		上記以外	1
2 居宅内労働	自営 (代表者)	月160時間以上(月20日以上かつ1日8時間以上等)	8
		月140時間以上(月20日以上かつ1日7時間以上等)	7
		月120時間以上(月20日以上かつ1日6時間以上/月15日以上かつ1日8時間以上等)	6
		月112時間以上(月16日以上かつ1日7時間以上等)	5
		月96時間以上(月16日以上かつ1日6時間以上等)	4
		月60時間以上(月12日以上かつ1日5時間以上等)	3
		上記以外	1
	自営 (代表者以外)	月160時間以上(月20日以上かつ1日8時間以上等)	7
		月140時間以上(月20日以上かつ1日7時間以上等)	6
		月120時間以上(月20日以上かつ1日6時間以上/月15日以上かつ1日8時間以上等)	5
		月112時間以上(月16日以上かつ1日7時間以上等)	4
		月96時間以上(月16日以上かつ1日6時間以上等)	3
		月60時間以上(月12日以上かつ1日5時間以上等)	2
		上記以外	1
	上記以外の居宅内労働 (在宅勤務・内職など 収入を証明する書類により判断)		7~3
求職		1	
内定(入所後就労開始)	上記に該当する就労時間の項目から -2		

類型	細目	点数
3 妊娠、出産		9

類型	細目	点数	
4 疾病、心身障害等	入院	10	
	疾病	常時臥床	10
		慢性疾患（寝たきりでないが、通院加療を行い、1か月60時間以上の安静が必要で保育が困難な場合）	8
		慢性疾患（上記以外の状態で寝たきりでないが、安静が必要なため保育が困難な場合）	6
		精神疾患	10
	障害	身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級	10
		身体障害者手帳3級・4級、療育手帳B1・B2、精神障害者保健福祉手帳2級	8
		上記以外の各種手帳を所持している	6

類型	細目	点数
5 同居の病人の看護等（月60時間以上の介護（食事・排泄・入浴の介護）等が必要になります）	入院中の者の付き添いが常時必要（主治医の診断書により判断）	10
	同居者の自宅看護	5
	身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級もしくは要介護認定3以上の親族の自宅看護等	10
	身体障害者手帳3級・4級、療育手帳B1・B2、精神障害者保健福祉手帳2級もしくは要介護認定1または2の親族の自宅看護等	8
	上記以外の各種手帳を所持しているもしくは要支援1または2の親族の自宅看護等	6

類型	細目	点数
6 災害	災害等の復旧のため保育にあたれない	10

類型	細目	点数	
7 その他	就学・技能取得のため	通学（月20日以上かつ1日6時間以上）	8
		通学（上記以外）	7～1
	市長が保育に欠けると認める場合	市長が定める	